

BA.5対策強化宣言の協力要請について

BA.5 対策強化宣言を実施しています

引き続き、県民・事業者の皆様にご協力を要請します

◆ **対象地域** 埼玉県全域

◆ **実施期間** 令和4年8月 4日（木）から
令和4年9月30日（金）まで

※ただし、「イベントの開催制限」の変更した要請内容は、
令和4年9月9日（金）から適用とする

イベントの開催制限について

(特措法第24条第9項ほか)

	感染防止安全計画の 策定対象となるイベント	感染防止安全計画の 策定対象とならないイベント
対象	「参加予定人数が5,000人超」 かつ「収容率50%超」で、 「 大声なし 」を前提とするイベント	左記以外のイベント
人数上限 収容率	【人数上限】 収容定員まで 【収容率】 100%まで	【人数上限】 5,000人又は収容定員の 50% のいずれか大きい方 【収容率】 大声なし：100% 大声あり： 50% ⇒「人数上限」と「収容定員に収容率を 乗じた人数」の <u>いずれか小さい方</u> まで

※ 同一イベントにおいて、「大声あり」・「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、
それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）

※ 収容定員が設定されていないイベントでは、人と人とが触れ合わない程度の間隔（1m程度）等を確保

○ 主催者等は、イベントの前後の活動における基本的な感染防止対策の徹底を実施